

# 携帯・スマホルール決めて

## 市連合PTAなど リーフレット作成

八戸市連合PTAなどが作成したリーフレット「インターネットトラブル防止に関する提言」



どもたちが急増する中、八戸市連合PTAと同市教育委員会などは、児童生徒がインターネットによる犯罪などのトラブルに巻き込まれないよう注意を呼び掛ける保護者向けのリーフレットを作成した。携帯・スマホは保護者の所有物として子どもに持たせよう—といった提案や、家庭での対策などを盛り込み、12月中旬に市内全児童生徒の家庭へ配布する。

(千葉真由美)

市教委のまとめによるところ、市内の小学校高学年と中学生の携帯・スマホの所持率は、2割前後だった2011年度から年々増加。本年度は小5～中3のうち、34・9%だった中2を除く全学年で4割を超えた。ネット通信機能がある携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤーなどを含めると、所持率は6～7割になるとみられる。

保護者が子どもと連絡を取る手段として、学校の許可を得て所持させているケースが多いが、一方で市内の児童生徒が個人情報や写真をネット掲示板上に掲載したり、犯罪被害に巻き込まれるなどの事例が発生しており、対策が急務となっている。

市教委教育指導課の担当者は「携帯・スマホの利用に約束が必要と考えているが、それでも子どもが取り合わず困っている」という保護者の声をよく聞く。リーフレットが、家族間のルール話し合うきっかけになれば」としている。

## 全児童生徒の家庭配布

### ネットトラブル防止へ提言

八戸

携帯電話やスマートフォン(スマホ)などを利用する子

まれるなどの事例が発生しており、対策が急務となっている。

リーフレットのタイトル

は「『インターネットトラブル防止』に向けた3つの提言」で、「携帯・スマホ

は(子どもの物として)所

有させない」「ゲーム機等

にはフィルタリング(イン

ターネットの有害情報遮

断)を設定」「ネット利

用するに当たってのルール

をつくる」という、保護者

への提言を掲載。また、睡

眠時間や家庭学習の時間が削られるなど、ネットの長

時間利用が及ぼす影響を家

族ぐるみで考えて、ルール

を決めるように促してい